

(様式 3 : 全対象事業共通)

平成 30 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	再生可能エネルギー導入可能性調査
補助事業者名	島根県
補助事業の概要	本県では、県内の地域資源を活用した再エネを導入することにより、産業の創出及び地域の雇用の拡大に伴う地域の活性化につなげていくことを目指して、県計画を策定し、再エネの普及導入に取り組んでいる。については、具体的な導入適地や利活用方法など、導入に向けた課題を明らかにするため、「再生可能エネルギー導入可能性調査」、「木質バイオマス利用拡大に向けた調査」、「再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する県民意識・実態調査」を実施する。
総事業費	14,459,771 円
補助金充当額	14,459,771 円
定量的目標	<p>本事業によって、「再生可能エネルギー導入可能性調査」、「木質バイオマス利用拡大に向けた調査」、「再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する県民意識・実態調査」を実施することで、今後重点的に推進していくべき施策の構築が可能となる。</p> <p>また、調査結果を元に、地域の課題や特性に沿った取組みに対する支援を行うとともに、市町村における再生可能エネルギー・省エネルギー施策の検討を促すことで、県内のエネルギー構造高度化・理解促進に寄与することが期待される。</p> <p>次年度以降、地域の雇用や産業の創出につながる施策の構築及び、再生可能エネルギー設備を導入する。</p> <p>① 再生可能エネルギー導入可能性調査、木質バイオマス利用拡大に向けた調査及び、再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する県民意識・実態調査の結果を踏まえ、着手可能な施策を 1 件以上構築する。</p> <p>②再生可能エネルギー設備を県内公共施設 1 箇所以上に導入する。</p>
補助事業の成果及び評価	<p>【再生可能エネルギー導入可能性調査】</p> <p>平成 27 年 9 月に策定した基本計画の基礎資料である平成 26 年度再生可能エネルギー導入可能性調査の精緻化及び先行</p>

事例分析を踏まえた本県に適した再生可能エネルギー事業の調査を今回の事業の目的とした。

再生可能エネルギー関連の規制、ガイドラインの策定、改正FIT法の施行、FIT価格の低下など平成26年度調査以降、大きく情勢が変化している。これらの点を考慮し、また最新コストデータの反映等を行った結果、すべての種別において、補助等支援がない場合、導入可能量はほとんどないという結果であった。しかし、住宅用太陽光の自家消費方法の普及、その他の種別においては一定程度の補助を実施することができれば、導入可能量が増加することが見込まれることが示唆された。あわせて、営農型発電設備の先進地事例や優良事例の紹介は、今後の可能性の参考として検討出来る材料となった。

以上の結果を活かし、今後、県計画の見直しの検討をするにあたり、県内に賦存する利用可能な資源量を把握でき、本県に適した有効な施策を構築する判断材料となった。

#### 【木質バイオマス利用拡大に向けた調査】

伐採現場ごとで異なる林地残材の回収率に関する調査や林地残材の回収率を向上させるために必要な条件の調査を行ったことにより、県における林地残材発生量や回収率の現状について明らかにすることができ、回収率向上のための課題について具体的な整理を行うことができた。

また、「全木集材により林地残材を副産物として回収する。」「コンテナやバケット式のローダ、移動式チップパーの導入などによる作業システムの改善を通じ、タンコロの回収システムを構築する。」「梢端部は一定の長さで、枝条を払わずに造材する。」「山土場を広くとり、天然乾燥と移動式チップパーを導入して、トラック輸送を効率化する。」などの県で実施可能な林地残材を効率的に搬出する方策について提案をいただき、地域資源の有効な活用に向けての検討材料となった。今回の報告によって明らかになった林地残材回収率の実態や回収率向上に向けた提案について、県内のバイオマス発電所等への安定的な素材供給及び、県の施策である「木質バイオマス集荷体制支援事業」の更なる拡充に向け、その基礎資料として活用し、もって県施策立案の一助となることが考

	<p>えられる。</p> <p><b>【再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する県民意識・実態調査】</b></p> <p>今後の再生可能エネルギー施策の検討に活用できるよう、県民アンケートでは、「再生可能エネルギーに関する意識」（関心度、施策情報の入手先、普及によって期待する効果、島根県が導入すべき再生可能エネルギーの種類など）や「家庭の再生可能エネルギー設備等の導入状況や意向」などを調査項目とし、事業者アンケートでは、「事業所での再生可能エネルギー設備等の導入状況や意向」などを調査項目とした。</p> <p>また、家庭や事業所での省エネ行動・取組については、平成26年度に実施した省エネルギー行動実態調査（現計画の策定にあたって実施）との比較により意識・行動の経年変化や現基本計画の進捗状況等を把握した。</p> <p>この調査を行うことにより、再生可能エネルギーの関心が高い一方で、設備導入にあたっての課題点等も一定程度把握できたことから、今後の県計画の見直しの検討や重点的に推進していくべき施策の構築の一助となった。</p>	
<p><b>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約</b></p> <p>（※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）</p>	<p><b>契約（間接補助）の目的</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 島根県再生可能エネルギー導入可能性調査業務</li> <li>② 平成 30 年度木質バイオマス利用拡大に向けた調査業務</li> <li>③ 平成 30 年度島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する県民意識・実態調査業務託</li> <li>④ 平成 30 年度島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーに関する県民意識・実態調査アンケート返送代</li> </ul>
	<p><b>契約の方法</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 随意契約</li> <li>② 随意契約</li> <li>③ 一般競争入札</li> <li>④ 随意契約</li> </ul>
	<p><b>契約の相手方（間接補助先）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アジア航測株式会社出雲営業所</li> <li>② 一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会</li> </ul>

		③ 株式会社エブリプラン ④ 日本郵便株式会社
	契約金額（間接補助金額）	① 8,417,520 円 ② 2,001,963 円 ③ 3,755,882 円 ④ 284,406 円

（備考）

- （１） 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- （２） 補助事業の成果及び評価の欄には、（１）で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- （３） 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- （４） 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。